

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木東小学校
校長名 鈴木 裕子 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、国家及び国際社会の一員として、自ら未来を切り拓くための資質・能力を備え、確かな学力・豊かな人間性・健康と体力という「生きる力」を身に付けた児童を育成する。

学校教育目標の達成に向けて、本校の目指す児童像を下記のように定める。

「そこ力のある子」

見つけ考え言える子 ねばり強くやりとげる子

◎心も体もじょうぶな子 すすんで力を合わせる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「見つけ考え言える子」「ねばり強くやりとげる子」の育成するために、義務教育9年間で身に付けなければならない、確かな学力の定着を図る。〈確かな学力の育成〉

- ① 生涯にわたって学び続ける素地を育成するために、義務教育修了段階までに基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、ねばり強く実践する力を育成する。
- ② 言語活動の充実を図り、教育活動全体を通して、思考力、判断力、表現力等及びコミュニケーション力の基本となる言語力を育成する。
- ③ 英語専科教員による外国語教育の推進及び外国との交流により、異文化理解、国際相互理解を深め、自ら未来を切り拓く力を育成する。

イ 「心も体もじょうぶな子」を育成するために、道徳教育、人権教育、特別活動の充実を図りながら、互いに尊重し、思いやりのある心豊かな児童を育成する。〈豊かな心の育成〉

- ① いじめ総合対策を踏まえ、いじめ防止由木東三か条「いじめを しない させない 見逃さない」を徹底し、相手の気持ちを思いやる言動ができる児童を育成する。〈いじめ防止等の取組〉
- ② 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校児童の社会的自立に向けた居場所づくりや関係機関と連携した、教育相談体制の充実を図る。〈不登校児童への支援〉
- ③ 児童の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、教員の指導力の向上と関係機関と連携した、さらなる支援体制の充実を図る。〈特別支援教育の充実〉
- ④ 教科指導、学校行事、児童会活動、休み時間等で、運動に親しみ、体力の向上を図る。

〈健やかな体の育成〉

ウ 「すすんで力を合わせる子」を育成するために地域を愛し、地域と共に生きる児童を育成する。

各学年で由木の歴史、文化、環境等を教科等横断的に学び、体験活動を重視した地域学習（郷土学習）を通して、地域に誇りをもち、地域を愛する心を育む。

エ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するために、【由木中学校グループ（由木中央小・由木東小）】の目標を「輝く9年 はばたけ世界へ」とし、「よく学び、よく考え、創造豊かな児童・生徒」「互いに協力し、思いやりのある児童・生徒」「健康で働く喜びをもつ児童・生徒」を育成する。

- ① 主体的に学び、基礎学力の定着した児童・生徒を育成する。
- ② いじめのない心身が健康で、丈夫な児童・生徒を育成する。
- ③ 地域の教育資源を活用し、由木地区、八王子、世界を支え導く人材に育成する。

〈小中一貫教育のさらなる充実〉

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「GIGAスクール構想」を踏まえ、各教科等の特性に応じ1人1台の学習用端末を個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に活かすとともに、クラスルームでのやり取りやオンライン学習の活用方法等、効果的な活用ができるようにする。また、1人1台の学習用端末のドリル型学習コンテンツを、朝学習や家庭学習で積極的に活用していき、児童の基礎・基本の一層の定着を図る。
- ② 教師が児童の「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善に向けた校内研究やOJTを行うとともに、毎週行う補習教室を活用しきめ細やかな指導を行い、「八王子市学力調査」における基礎的・基本的な学習内容の着実な定着をめざす。
- ③ 全学年で算数学習態度別指導の充実に努める。指導方法工夫改善加配教員と非常勤講師を加え、展開する学級数を増やした授業展開とし、よりきめ細かく児童の習熟に応じた指導を行う。
- ④ 高学年で教科担任制の実施、中低学年での交換授業をすすめていくことで、教材研究にかける時間を増やし、授業の質を高め、児童一人ひとりの学習内容の理解度・定着度の向上を図っていく。
- ⑤ 算数科、理科を中心にプログラミング教育を進め論理的思考力を高める。また、外部講師等を活用し、低学年から計画的にプログラミング教育を行っていくことで、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を育成する。
- ⑥ 体力・運動能力調査の結果に基づき、多様な運動を取り入れ、十分な運動量を確保することができるような体育科の授業改善を行い、運動技能や体力の向上を図る。
- ⑦ 近隣の大学や地域人材と連携し、定期的に留学生との交流や低学年からの体験的な学習を通して外国の言語や文化を理解させ、英語の楽しさを味わわせる。また、異文化交流を行うことにより、共生社会の実現をめざす。これを、由木東小2020レガシーとする。

イ 総合的な学習の時間

- ① 第3・4学年は「由木の大地と人々から学ぶ」を学習のテーマとし、体験的な学習を通して郷土学習の充実に努める。また、日本遺産センター等を活用し「桑都物語」についての学習を深め、大栗川や里山などの地元の魅力を四季を通じて探検し、学習をすすめていく。
- ② 第5・6学年は、八王子市のブランドメッセージ「あなたのみちをあるけるまち八王子」を意識した郷土学習を実施し、郷土のよさを地域や保護者に発信する授業を展開する。
- ③ 動物ガイドや川の学習等の地域の特色を活かし、他者と協働する学習を通して、地域に生きる由木っ子としての力を育て、思考力、判断力、表現力等やコミュニケーション能力を伸ばすとともに、地域に対する愛情を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の充実に努め、協力してよりよい生活を創造していくこととする態度や集団の一員としての自主的・実践的な態度を養い、人間関係形成・社会参画・自己実現を視点とした資質・能力を育む。
- ② 学級活動を基盤としてよりよい合意形成や意思決定の力を育み、児童一人ひとりが自身のよさを活かし役割を果たす経験を積み重ねることを通して、自己肯定感や自己有用感をもてるようにする。
- ③ 児童の意見を取り入れた集団宿泊の行事を実施し、自然や文化に親しむとともに、より良い人間関係を築き自主的、実践的な態度を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 全教育活動で行う道徳教育の充実に努め、「生命の尊さ」「親切・思いやり」「郷土を愛する態度」を重点内容項目とし、よりよく生きるための基盤となる道徳性（道徳的な判断力・心情、実践意欲と態度）を育てる。
- イ 道徳教育の要として補充・深化・統合する道徳科授業を意図的・計画的に行うとともに、道徳授業地区公開講座や毎月1回全校で同じ内容項目の授業を行う「全校道徳」を実施することで、保護者・地域と一体となって児童の道徳性を育む。
- ウ 発達段階に応じた情報モラル教育を充実させ、他者への共感や思いやり法やきまりのもつ意味などについて考えを深める指導を行う。また、「由木東Chromebook使用ルール」を地域や保護者にも周知徹底し、地域・家庭と連携した取組を推進する。

(3) キャリア教育

- ア 児童が毎学期の学習や生活を振り返るとともに、教員や保護者からの思いや願いを記載することで、児童が将来の生き方を考えることができるよう「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の充実に努める。また、由木中学校グループで活用状況について毎学期確認し、共通理解をもって取り組む。
- イ 中学生とのかかわりや外部人材の活用、異学年交流等、さまざまな人とかかわる中で自他のよさを見付け、自分のよさに自信をもって生活する態度を養い、夢や希望に向かって努力する児童を育てる。

(4) 特別支援教育

- ア 特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員が参加する校内委員会の開催、スクールカウンセラーや学校サポーターの活用、特別支援教室や福祉・医療・教育の外部専門機関が連携して、特別な支援を要する児童への支援を組織的に行い、保護者の協力を得て、児童や学級の安定を図る。また、副籍交流を通じて、共生の意識を高める。
- イ 学校生活支援シートを基に保護者との面談の中で連携型個別支援計画を見直し、特別支援教室利用の方向性や関係機関との連携について情報を共有する時間を設ける。
- ウ 地域の大学と連携し特別支援教育を専門とする大学教授を招へいし、特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修会を実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 交通安全、生活安全、災害安全、情報安全の理解と意識を高めるため、セーフティ教室を行ったり、年間計画を立て児童朝会等において生活指導部から話す時間を設けたり、学級指導を行ったりする。また、PTAや地域の協力を得て、登下校指導の強化を図る。
- ② 学校生活のきまり「由木東小学校のきまり」について、児童の実態や社会の状況等を踏まえ、常に改善を図り、基本的な生活・学習習慣と規範意識を身に付けさせる。
- ③ 全教育活動で行う道徳教育と道徳的実践の場である特別活動を推進することで、学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係、児童相互のよりよい人間関係を育む。また、気になる児童の状況や長期休業明けに行う1人1台の学習用端末を活用した児童の状況把握、毎月実施するアンケート等を基に誰一人取り残さず見守っていく。
- ④ 「生命（いのち）の安全教育」を実施し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための学習を行う。性暴力の根底にある誤った認識や行動について理解し、性暴力が及ぼす影響等を知り、生命を大切にし、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週月曜日にいじめ対応の時間を設定し、組織的に情報共有等を行うとともに、子ども見守りシートやQ-Uアンケート、ふれあい月間アンケート等の情報からいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。問題に対して学校いじめ対策委員会を核とした組織的な対応を図る。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、校長講話、「生命の尊さ」についての道徳科授業の実施、全学級での絵本の読み聞かせ、児童会活動等の取組を通して、児童が主体的にいのちの大切さについて考えられるようにする。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 不登校児童の登校支援に向け、校内委員会等で児童の状況や対策を検討し、保護者との連携を密にして情報交換を行い、児童とのつながりを切らさないようにする。
- ② 登校支援コーディネーターを核として個票システムの備考欄への書き込みを活用し、教職員が気になる児童や不登校児童を確実に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して児童の社会的自立に向けた取組を行う。
- ③ 不登校傾向のある児童が安心して学校生活を送れるよう設置している別室指導（ゆずルーム）の充実を図る。近隣大学と連携し、ボランティア派遣を要請するなど、より良い学習環境づくりに取り組む。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【由木中学校グループ（由木中央小・由木東小）】

- (取組1) 運動会に中学生が係活動に参加するとともに、小学生と中学生が由木音頭と一緒に踊り、地域への愛着を深める。ビブリオバトル大会を合同で開催し、言語活動の充実や言葉を使って考え、伝えられるようにするなどのコミュニケーション能力を高める。また職場体験で中学生を受け入れることで、キャリア教育の充実等を図る。
- (取組2) 「学力向上プロジェクトチーム」において、八王子市学力定着度調査や「はちおうじっ子ミニマム」の分析を行い、授業改善に活かすとともに、義務教育修了段階の学力を保障するための手だてについて検討する。由木中学校の生徒が補習の時間にリトルティーチャーとして小学生の学習支援を行う。
- (取組3) 児童・生徒に関する情報を共有するためのチャンネルをもち、1か月に1回程度の情報共有を、生活指導主任を中心に行う。いじめ防止の教員研修を3校合同で実施し、いじめの認知から解消までの組織的な対応をさらに高める。
- (取組4) 中学校の部活動体験や地域の清掃活動を地域と共催で行い、地域の子どもを地域で育てる意識を共有する。

イ 学力向上の取組

- ① 毎週月曜日の放課後に補習の時間（ミニマムタイム）を設定し、はちおうじっ子ミニマムを着実に習得できる知識・技能を身に付けさせる。
- ② SYENシステムを活用した児童の学習状況の把握を基に、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得に向けて1人1台の学習用端末の学習用コンテンツを積極的に活用し、家庭学習の充実も図る。

ウ その他

- ① ICT活用能力の育成について、情報活用能力系統表を活用して由木中学校グループで共通理解をもち、「正しい情報を見極める資質・能力」「情報に関する個人の権利・法律・制度を理解し適切に行動する資質・能力」を系統的に育成する。
- ② 保・幼・小連携の日には、近隣の保育園・幼稚園と職員同士の情報交換、児童と園児との交流を行う。またスタートカリキュラムを活用し、円滑に小学校生活をスタートできるようにする。
- ③ 地域の行事等を積極的に配信し児童の参加を促し、地域での活躍を積極的に認め、励ます取組を通して、自分の住む地域に愛着と誇りがもてる子を育む。